

## 充てん設備の設備、装置等の変更明細書

## 1. 変更の内容

## 【新型バルクローリの場合】

## 2-1. 充てん設備の技術上の基準に対応する事項

液化石油ガス法施行規則第64条第1項各号に対応する事項

条項	項目	対応事項	図面等
1号	容器		
2号	耐圧試験		
3号	気密試験		
4号	肉厚		
5号	遠隔操作		
6号	火花発生防止構造		
7号	充てんホースの構造		
8号	充てんホースの安全継手		
9号	カップリング用液流出防止装置		
10号	均圧ホースの構造、安全継手、カップリング		
11号	緊急遮断装置		
12号	液封による破損防止装置		
13号	液面計		
14号	温度計		
15号	圧力計		
16号	誤発進防止装置		
17号	緊急停止スイッチ		
18号	自動停止装置		
19号	使用の本拠の所在地の基準		
14条	警戒標		
1号			
2号	施設距離		
3号	障壁		
5号	滞留防止措置		

3-1. 充てん作業の技術上の基準に対応する事項

(1) バルク容器又はバルク貯槽に充填する場合

液化石油ガス法施行規則第72条第1項第1号・第4号・第5号に対応する事項

条項	項目	対応事項	図面等
1号	イ 不活性ガス等による置換		
	ロ 保安距離		
	ハ 漏えいのないこと		
	ニ ホースの保護		
	ホ 警戒標の掲示		
	ヘ 非常点滅表示灯		
	ト 車両の固定		
	チ 過充てん防止		
	リ ブリーダ弁による圧力開放		
	ヌ キャップの装着等		
	ル 液取入弁の常時開放		
	ヲ バルク容器の基礎への設置		
	ワ 充てん設備の使用の本拠の所在地		
16条 7号	火気距離		
4号	ポンプ等の漏えい点検		
5号	移動開始及び終了時のポンプ等の漏洩点検		

(2) バルク容器又はバルク貯槽以外に充填する場合

液化石油ガス法施行規則第72条第1項第2号・第4号・第5号に対応する事項

条項	項目	対応事項	図面等
2号	イ 不活性ガス等による置換		
	ロ 保安距離		
	ハ 液面計又は過充てん防止装置の確認		
	ニ 液面計又は過充てん防止装置の確認		
	ホ 過充てん防止		
	ヘ 漏えいのないこと		
	ト ブリーダ弁の開放		
	チ ホースの保護等		
1号	ニ ホースの保護		
	ホ 警戒標の掲示		
	ヘ 非常点滅表示灯		
	ト 車両の固定		
	ワ 充てん設備の使用の本拠の所在地		
16条 7号	火気距離		
4号	ポンプ等の漏洩点検		
5号	移動開始及び終了時のポンプ等の漏洩点検		

**【従来型バルクローリの場合】**

2-2. 充てん設備の技術上の基準に対応する事項

液化石油ガス法施行規則第64条第2項（高圧ガス保安法液石則第9条第1項）各号に対応する事項

条項	項目	対応事項	図面等
1号	設置場所		
2号	警戒標		
3号	耐圧・気密試験		
	肉厚		
4号	消火設備		
5号	容器置場の基準		
	イ 警戒標		
	ロ 二階建		
	ハ・ニ 置場距離		
	ヘ 通風性		
	ト 二階建置場の構造		
	チ 消火設備		

3-2. 充てん作業の技術上の基準に対応する事項

液化石油ガス法施行規則第72条第1項第3号・第4号・第5号に対応する事項

条項	項目	対応事項	図面等
3号	イ 不活性ガス等による置換		
	ロ 充てん設備の停止場所		
	ハ 保安距離		
	ニ 液面計又は過充てん防止装置の確認		
	ホ 液面計又は過充てん防止装置の確認		
	ヘ 過充てん防止		
	ト 火花放出防止		
	チ 静電気除去		
4号	ポンプ等の漏えい点検		
5号	移動開始及び終了時のポンプ等の漏えい点検		

4. 車両に固定した容器による移動に係る技術上の基準

液化石油ガス保安規則第48条の基準に対応する事項

条項	項目	対応事項	図面等
1号	警戒標		
2号	温度計等		
3号	防波板		
4号	高さ検知棒		
5号	元弁等と後バンパとの距離		
6号	容器後面と後バンパとの距離		
7号	附属品操作箱等		
8号	損傷防止		
9号	液面計		
10号	バルブの開閉表示		
11号	点検		
12号	資材等の携行		
13号	駐車		
14号	移動監視者		
15号	免状等の携帯		
16号	危険時の措置		
17号	繁華街の回避 交替運転手		
18号	注意書き書面の携行		

5. 充てん作業者講習終了者名簿

氏名	生年月日	修了証番号

6. 充てん設備の設備、装置等に関する添付書類……別紙に記載

充てん設備の設備、装置等に関する添付書類